

大勝建設株式会社 一般事業主行動計画

社員が能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 2 月 3 日 ～ 2027 年 11 月 30 日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1：年次有給休暇の取得割合を 1 人当たり平均年間 10 日以上とする。

〈 取組内容 〉

- 2025 年 2 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025 年 5 月～ 取得状況の改善の為、原因の分析
- 2025 年 7 月～ 社内報などによる社員への周知
- 2027 年 9 月～ 年次有給休暇の改善状況の把握